

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大原簿記専門学校 神戸校	平成13年3月28日	重塚 悟	〒651-0085 兵庫県神戸市中央区八幡通4-2-5 (電話) 078-222-8607																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
商業実務	商業実務専門課程	行政事務学科		平成15年文部科学省 告示第14号	-																		
学科の目的	本学科は行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員に求められる知識・ビジネススキル等を修得し、自立した社会人の育成を目的とする。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1700時間	1120時間	1240時間	80時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	204人	0人	8人	0人	8人																		
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4種を各科目定期試験等で評価																		
長期休み	■夏季休暇:7月下旬～8月下旬 ■冬季休暇:12月下旬～1月上旬 ■春季休暇:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	課程の修了に必要な授業時間数以上の履修かつ該当する 授業科目の単位(可以上)を取得した者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者への連絡および通知			課外活動	■課外活動の種類 クラブ活動における各種大会参加 地元官公庁と連携したボランティア活動  ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 各種国家公務員、各府県警察、各消防、各地方自治体など  ■就職指導内容 官公庁と連携した支援、ならびに専任教員による指導 ■卒業生数 75 人 ■就職希望者数 63 人 ■就職者数 62 人 ■就職率 : 98.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84 %  ■その他 ・進学者数:11人 ・アルバイト:2人  (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般教養力検定1級</td> <td>③</td> <td>59人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>一般教養力検定2級</td> <td>③</td> <td>60人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>日本ビジネス技能検定協会 漢字能力検定1級</td> <td>③</td> <td>62人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	一般教養力検定1級	③	59人	45人	一般教養力検定2級	③	60人	55人	日本ビジネス技能検定協会 漢字能力検定1級	③	62人	62人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
一般教養力検定1級	③	59人	45人																				
一般教養力検定2級	③	60人	55人																				
日本ビジネス技能検定協会 漢字能力検定1級	③	62人	62人																				
中途退学の現状	■中途退学者 14 名 ■中退率 7.2 % 平成30年4月1日時点において、在学者194名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者180名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的問題  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談ならびに学生のシグナルを感じ取った際に実施する担任・管理職による随時面談																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有・無) ①試験による特別奨学生制度:「試験による特別奨学生制度」を実施。当該制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する制度。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施。当該制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する制度。  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/kobe/">https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/kobe/</a>																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である国家公務員・地方自治体に関する有識者である大学や企業と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②行政分野における学修の中心となる基礎教養力、計数能力、法律知識は勿論のこと、行政の仕組み、コミュニケーション技術や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での決定事項は、学校長・教務課長が速やかに次年度以降の教育課程編成に反映する。
- (エ)学園全体で共通する内容は、学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 眞一	神戸商工会議所 会員事業部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
星山 潤三	行政書士法人中尾パートナーズ代表社員 兵庫県行政書士会神戸支部 支部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
重塚 悟	学校法人大原学園 大原簿記専門学校神戸校	-	
阿波谷 亮治	学校法人大原学園 大原簿記専門学校神戸校	-	
松尾 慎介	学校法人大原学園 大原簿記専門学校神戸校	-	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

- 平成30年度 第1回 7月:「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」  
平成30年度 第2回 11月:「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」  
令和元年度 第1回 7月:「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」  
令和元年度 第2回 11月:「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

(開催日時(実績))

- 平成30年度 第1回 平成30年7月26日 16:00～17:00  
平成30年度 第2回 平成30年11月16日 16:00～17:00  
令和元年度 第1回 令和元年7月17日 16:00～17:00

(開催日時(計画))

- 令和元年度 第2回 令和元年11月13日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回委員会・第2回委員会共に、前年度委員会に引き続き、教育機関の果たすべき役割として「コミュニケーション能力の醸成」をお願いしたいとご意見を頂戴した。また、平成30年度の導入予定内容として行政分野における演習授業の導入を行った。かねてより、外部委員の方よりご意見を頂戴している案件でもあり、平成30年度神戸市ならびに第5管区海上保安本部と連携した実習・演習事業の導入実績を作ることができ、また当該実習授業においてもディベート方式を導入することによりコミュニケーション能力の醸成に努めることができた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①行政分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、官公庁等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②官公庁等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としてのコミュニケーション力醸成を実現する。

③官公庁等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを官公庁等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践専門課程の趣旨を官公庁等へ説明し、ご理解を頂戴した上で協定書を締結。実習・演習授業前に先方担当者と打ち合わせを重ね、授業方法や目標とする学生の習熟度到達点、学生の習熟状況の評価手法について確認をする。実習については現場に引率教員と共に学生全員が趣き、就職後現場で必要とされる知識を官公庁担当者よりレクチャー形式で学び、更に施設の見学を官公庁担当者同行の下、実施する。学生の評価は主に実習への取組み姿勢を評価する。

演習講義は初回講義において、公務員倫理規程や官公庁の業務知識に関するレクチャーを実施する。公務員職として働く心構えや倫理観を身に付けてもらうことを目標としている。また、官公庁が抱える問題点を提示していただき、学生は官公庁より与えられた課題に対して研究調査やグループワークに取り組む。最終講義において、官公庁担当者同席の下、グループワークの成果発表会(プレゼンテーション)ならびに公務員倫理規程に関する試験を実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
公務員演習 (官庁・企業研究)	地方公務員(市役所)の業務内容・将来を見据えたビジョンのワークスタディを行い、業務遂行をするための課題点を見出し、解決案を検討する。本講義においては講義のみならず、グループワークを通してコミュニケーション能力の向上も図る。	神戸市役所
公務員演習 (公務員実務)	国家公務員(海上保安庁)の業務内容を知り、また業務体験を通じて、公務員の責任性を体感させる。国として国家公務員として日常どのような任務に就いているかを実習・演習形式にて修得させる。	第五管区海上保安本部

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員個々が常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付ける必要がある。「大原学園教職員研修規定」の目的に定める通り、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修を受講する機会を教職員へ与えるものとする。校内・校外において学園が企画する研修は以下の通り。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授・弁護士等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ③官公庁より職員を招いた実務の研修会の実施
- ④各官公庁等が実施する指導者向けの説明会・セミナーへの参加

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「海上保安学校教職員向け説明会」(連携企業等:海上保安庁)

期間:平成31年2月15日(金) 対象:行政事務学科教員1名が参加

内容:海上保安庁の初任者研修が実施される海上保安学校において、初任研修者が受ける研修内容の説明ならびに学校卒業後の業務内容の説明。期待される人物像や学校施設見学の案内等もあり学生へ還元できる内容が多かった。

研修名「経済に関する実務的知識および講義ポイント」(連携企業等:日本大学)

期間:平成31年3月16日(土) 対象:行政事務学科教員2名が参加

内容:実務における教養経済および経済学の利用方法、考え方を理解する。

研修名「大阪府警察教職員向け説明会」(連携企業等:大阪府警察)

期間:令和元年6月19日(水) 対象:行政事務学科教員1名が参加

内容:大阪府警察本部において、警察官ならびに警察行政職の業務内容の説明。求める人物像についての話もあり学生へ還元できる内容が多かった。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「子ども達のいじめのケア」(連携企業等:兵庫県こころのケアセンター)

期間:平成31年2月14日(木) 対象:行政事務学科教員1名が参加

内容:子ども達のいじめのケアに関する対処法について学ぶ。

研修名「法学概論～法学を通じた指導力習得・向上のための研修～」(連携企業等:西武文理大学)

期間:平成31年3月9日(土) 対象:行政事務学科教員2名が参加

内容:法律用語の正しい理解をするとともに、指導力の向上を目指す研修。官公庁や各自治体で職員研修を行っている指導員を招き、研修内容・指導方法を学ぶことにより、学生への指導力の修得及び向上を図る。

研修名「学校版サイコロジカルファーストエイドに基づくこころのケア」(連携企業等:兵庫県こころのケアセンター)

期間:令和元年8月2日(金) 対象:行政事務学科教員1名が参加

内容:学校版サイコロジカルファーストエイドに基づいた災害時の子どもの心理援助法について学ぶ。

研修名「教職員教養講習会」(連携企業等:兵庫県専修学校各種学校連合会)

期間:令和元年8月6日(火) 対象:行政事務学科教員1名が参加

内容:教育現場で生かせるカウンセリング、発達障害のある方への対応法、モチベーションの心理学について学ぶ。

研修名「対人支援職のためのセルフケア」(連携企業等:兵庫県こころのケアセンター)

期間:令和元年8月7日(水)・8月8日(木) 対象:行政事務学科教員1名が参加

内容:対人支援業務によって生じる自らのストレスを理解し、その対処法を習得する。

#### (3) 研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「政治・法律概論(仮)」(連携企業等:藤木新生法律事務所)

期間:令和2年3月(日程調整中) 対象:行政事務学科教員複数名が参加予定

内容:教養政治のポイントおよび実務における最新の法律知識、法的思考を理解する。

上記の他にも、有益な研修実施が発表され次第、参加を検討する。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

令和元年度の研修については全て参加済だが、有益な研修実施が発表され次第、参加を検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。委員(外部の役職者)より評価いただき、結果はHPで公表する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法等が実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。なかでも社会貢献を通してコミュニケーション力を向上させて欲しいとご意見を多数頂戴した。2019年度より官公庁と連携をした社会貢献活動(ボランティア活動)の導入を行った。前年度に比して希望者数も多く、また地域の方と協力して活動ができている部分もあり、社会貢献のみならず学生のコミュニケーション力の向上にも繋がっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
星山 潤三	行政書士法人中尾パートナーズ 兵庫県行政書士会神戸支部	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
前原 啓二	前原会計事務所 インターナショナル・アウトソーシング有限公司	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小山 喬史	青山商事株式会社	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
山本 武弘	青山商事株式会社	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
面高 潤也	医療法人社団三聖会 三聖病院	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
黒木 輝幸	株式会社サップス	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
釜田 亮佑	MGS税理士法人神戸事務所	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/evaluation/59.pdf>

公表時期: 令和元年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	※行政事務学科は留学生受入れ対象外
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2018/information/01-36.pdf>

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程行政事務学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			国 語	口語文法および敬語の使い方、日本文学史概論	1 ③	80		○			○		○		
○			人文科学	古代から現代までの日本の政治・世界情勢の変遷及び「自然地理」「人文地理」「統計」などの基礎知識の習得	1 ② ③	120		○			○		○		
○			社会科学	「基本的人権」や「統治機構」など日本国憲法及び「国民経済計算」、「市場メカニズム」など経済学の基礎知識の習得	1 ①	120		○			○		○		
○			自然科学	「方程式」「関数」などの基礎的な問題の解法習得及び生物・化学・物理・地学の基礎知識を習得	1 ② ③	120		○			○		○		
○			文章理解	文章読解力を身につけるための基礎的知識の習得と実践	1 通	80		○			○		○		
○			数的推理	「速さ」「仕事算」「場合の数」などの基礎的な問題の解法習得	1 ① ②	80		○			○		○		
○			判断推理	「論理」「順序」「対応」などの基礎的な問題の解法習得	1 ① ②	80		○			○		○		
○			国語 演習	口語文法および敬語の使い方、日本文学史、熟語に関する総合問題演習	1 ③ 2 ①	120		○			○		○		
○			人文科学演習	古代から現代までの世界情勢の変遷及び「自然地理」「人文地理」「統計」に関する総合問題演習	1 ③ 2 ①	120		○			○		○		
○			社会科学演習	「基本的人権」「国民経済計算」などの総合問題演習	1 ③ 2 ①	120		○			○		○		
○			自然科学演習	演習問題を通じて、「方程式」「関数」及び生物・化学・物理・地学の理解	1 ③ 2 ①	120		○			○		○		

○		文章理解 演習	文章読解力を身につけるための総合問題演習	1 ③ 2 ①	120			○	○	○							
○		数的推理 演習	「速さ」「仕事算」「場合の数」などの総合問題演習	1 ③ ② 2 ①	160			○	○	○							
○		判断推理 演習	「論理」「順序」「対応」などの総合問題演習	1 ③ ② 2 ①	160			○	○	○							
○		公務員 演習	学科の総合演習として、公務員実務を学び、官庁・企業研究を行う演習	2 ② ③	120			○	△	○	△	○					○
	○	憲法	憲法のしくみや日本国憲法などの基礎知識	1 ②	40			○			○	○					
	○	民法	総則、物件、債権などの基礎知識	1 ②	40			○			○	○					
	○	行政法	行政法の内容、行政課程論などの基礎知識	1 ②	40			○			○	○					
	○	諸法令	法の解釈、代表的な法律などの基礎知識	1 ②	40			○			○	○					
	○	行政書士 演習	行政書士の業務に必要な法令・一般知識などに関する総合問題演習	1 ② ③	120			△	○		○	○					
○		パソコン 演習	パソコン（ワード・エクセル）の操作技能及びビジネス文書の作成方法	2 ③	40						○	○					
	○	法学検定 憲法	憲法のしくみや日本国憲法などに関する総合問題演習	2 ② ③	40			○			○	○					
	○	法学検定 民法	総則、物件、債権などに関する総合問題演習	2 ② ③	40			○			○	○					
	○	法学検定 その他法令	行政法の内容、行政課程論に関する総合問題演習	2 ② ③	40			○			○	○					
	○	法学検定 演習	法学入門、刑法などの基本法の基礎知識に関する総合問題演習	2 ② ③	40			○			○	○					



○	簿記原理	簿記の基礎的な知識を習得	2 ② ③	40	○	○	○						
○	簿記通論	個人企業の決算手続における記帳処理	2 ② ③	40	○	○	○						
○	会社会計論	株式会社会計の基本理解を目的とした一般的な企業取引に対する会計処理を学ぶ	2 ② ③	40	○	○	○						
○	帳簿組織論	商企業を前提とした、伝票会計、帳簿組織などの記帳技術を習得することを目的とする	2 ② ③	40	○	△	○	○					
○	ビジネス マナー	社会人としての基本的なマナーを習得	2 ③	40	△	○	○	○					
○	漢 字	実社会において漢字の意味を含め実践的に通用する使い方を習得	1 通	40	○	○	○						
合計			31科目		2240単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	3期
<p>(試 験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限りこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優・良・可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒 業)</p> <p>本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 行政事務学科(2年制)は1, 700時間</p>		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。